

第1回 「新しい公共」推進会議 議事録

-
- 1 日時： 平成22年10月27日（水）17:31～19:02
 - 2 場所： 官邸4階 大会議室
 3. 出席者：
 - （委員出席者）
 - 秋山 をね （株）インテグレックス代表取締役社長
 - 浅岡 美恵 気候ネットワーク代表・弁護士
 - 小澤 浩子 東京都赤羽消防団副団長
 - 加藤 好一 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会会長
 - 金子 郁容 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
 - 兼間 道子 特定非営利法人日本ケアシステム協会会長・新しい公共をつくる市民キャビネット共同代表
 - 北城 恪太郎 日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問
 - 黒田 かをり CSOネットワーク 共同事業責任者
 - 佐野 章二 ビッグイシュー日本代表
 - 白井 智子 特定非営利活動法人トイボックス代表理事
 - 高橋 公 特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター専務理事・事務局長
 - 坪郷 實 早稲田大学社会科学総合学院教授
 - 寺脇 研 京都造形芸術大学芸術学部教授
 - 中竹 竜二 財団法人ラグビーフットボール協会コーチングディレクター
 - 早瀬 昇 社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事、特定非営利活動法人日本NPOセンター副代表理事
 - 藤岡 喜美子 特定非営利活動法人市民フォーラム21・NPOセンター事務局長、一般社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事兼事務局長
 - 向田 映子 女性・市民コミュニティバンク理事長
 - 山口 誠史 特定非営利活動法人国際協力NGOセンター(JANIC)事務局長・理事
 - （政府出席者）
 - 菅 直人 内閣総理大臣
 - 仙谷 由人 内閣官房長官
 - 玄葉 光一郎 内閣府特命担当大臣（「新しい公共」）
 - 古川 元久 内閣官房副長官
 - 福山 哲郎 内閣官房副長官
 - 鈴木 克昌 総務副大臣
 - 鈴木 寛 文部科学副大臣
 - 小宮山 洋子 厚生労働副大臣

逢坂 誠二 総務大臣政務官

福嶋 浩彦 消費者庁長官

平田 オリザ 内閣官房参与

峰崎 直樹 内閣官房参与

宮崎 徹 内閣府本府参与

(党出席者)

松井 孝治 「新しい公共」調査会会長代行

細野 豪志 「新しい公共」調査会事務局長

西村 智奈美 「新しい公共」調査会事務局長代理

岸本 周平 「新しい公共」調査会事務局次長(筆頭)

辻元 清美 衆議院議員

4. 議題：

- ・ 会議の進め方について
 - ・ 「新しい公共」に係る政府の取組について
 - ・ 意見交換
-

○逢坂総務大臣政務官 それでは、定刻がまいりましたので、ただいまより「新しい公共」推進会議を開催いたします。

本日は第1回目の会議ということで、会議の座長が選出されるまでの間、「新しい公共」の担当であります私、逢坂が議事進行をさせていただきます。

本日は、新浪委員、西田委員は所用により御欠席となっております。また、秋山委員は所用により若干遅れて御到着される予定でございます。

それでは、まず開会に当たりまして、この会議の主催者であります菅総理からご挨拶をいただきます。

○菅内閣総理大臣 鳩山前総理の時代にスタートしたこの「新しい公共」の会議であります。改めて私が内閣をつくる段階で、鳩山総理の意志をしっかりと引き継ごうということでこの推進会議を事実上、継続するという形で立ち上げることになりました。今日はその第1回の会議ということでお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

この「新しい公共」というのは、最初は私自身にとってもやや耳慣れない言葉でありましたけれども、鳩山前総理のいろいろなところでの発言も含めて、次第に浸透してきたのかなと思っております。私も長い間、市民運動といいますが、そういう分野あるいはそういう皆さんともお付き合いをする中で、その活動の多くがいわゆる「新しい公共」に含まれる、関連することが多いと思っております。これからはそういった意味ではいわゆる官の仕事、あるいは営利企業を含めた民の仕事に加えて、この分野が社会のある意味での根幹、場合によれば社会をつくり直す大きな基本となるべきではないかと思っております。

そういう中で、これまでの議論の中でも、例えばNPOに対する寄附税制の問題とか、かなり具体的なこともありましたし、いろいろな分野の経験もお話をいただき、私も幾つかの話と一緒に聞かせていただきました。

いずれにいたしましても、そうしたことをしっかりとこの日本の中で展開していくこの会議が、ある意味で旗振り役というのか、あるいはモデルを提示する役を果たしていただきたいと思っております。

これまでも中心的メンバーでありました松井さん、あるいは細野さんにも党の立場で参加をいただきましたし、また党そのものにも鳩山前総理を会長とする「新しい公共」調査会を発足させていただいていますので、党とやや内閣の側にあるこの会とが連動して物事が進んでいけばありがたいと、このように思っております。

この会については私は事務方に、私が推進会議の議長になるのかと聞いたら、議長というものは存在しません。総理も一員として話を聞いていただければ結構なんですと言われましたが、まさにその言葉が示しているように、私も一員として参加をさせていただきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

○逢坂総務大臣政務官 それでは、続きまして、「新しい公共」担当の玄葉大臣からご挨拶をいただきます。

○玄葉内閣府特命担当大臣（「新しい公共」） 皆さんこんにちは。委員の皆様には大変御多用のところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。今、国家戦略担当大臣、そして政調会

長もやらせていただいておりますが、この「新しい公共」の担当大臣としてしっかりと務めたいと思いますので、御指導をよろしくお願い申し上げます。

今、総理から、社会の根幹というお話がありましたけれども、私も「新しい公共」というのはある意味、新しい民主主義をつくる、そういう概念を含んでいると思っています。旧円卓会議のメッセージにもありましたけれども、明治維新以降はどうしてもお上依存とか、行政依存とか、そういった風潮が私たちの社会、国には起こってきたのではないかと。また、それにどうしても慣れ親しんでしまっているのではないかとこの思いがございます。

自分たちが幸せをつくり出す。ある意味、当たり前のことです。そして、人に役立つ幸せというものを考える。そういうところに、我々がよく申し上げている居場所とか、出番とか、あるいは絆とか、そういったものが生まれていくのではないかと。これはNPOだけではなくて、普通のこと言ったら語弊があるかもしれませんが、本当に住民の皆さん、あるいは企業、それぞれ共助の精神で社会貢献をしていく。そういう中で、お上から言われたから、行政から言われたからというのではなくて、結果としてそれが地域の住民の皆さんのさまざまなニーズに見合う活動になっていって、社会全体が幸せになっていく。そういう社会を私たちはつくらなければいけないんじゃないかと。そういう思いでおります。

かつて滅私奉公という言葉が、あったと言うと語弊があります。今もあります。いい言葉だと思いますが、私は造語でしばしば使っておりますのは「活私豊公」、滅私奉公もいいけれども「活私豊公」、つまりは活用する私、公を豊かにする。豊かにする公。私を減する必要がないときもたくさんある。むしろ自らの得意分野というものを最大限に活用して、結果として公が豊かになっていく社会、奉るといよりは公を自ら豊かにしていくんだ。そういう社会を築いていくことが、これからの日本のありようの一つではないかと考えております。

先ほど総理からもお話がありましたけれども、御存じの方は多いと思いますが、旧円卓会議でNPOの寄附税制に所得税の税額控除を導入する。所得控除との選択制とする。あるいは、この認定NPOの数が何と179しかありません。私の出身の福島県でも1つです。それが実態です。ですから、この認定基準の問題なども含めて、しっかり提言を踏まえて答えを出していく。

したがって、この会議体、推進会議にはしっかりとそれをフォローアップしていただくということがどうしてもまずは必要だということになります。どうぞ、今までのフォローアップだけではなくて、改めて今回、より多様なメンバーの方々に新しく入っていただいておりますので、そういう意味では「新しい公共」の在り方についてワンランク上の検討ができる。そういう会議体にしていただきますように、私から皆様をお願いをさせていただいて、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○逢坂総務大臣政務官 ありがとうございます。

(プレス退室)

○逢坂総務大臣政務官 それでは、早速会議に入りたいと思いますが、この会議には本日、関係省庁の副大臣など、政府の関係者の方々、それから鳩山前総理を会長として、先ほど菅総理からも御紹介がありました、党に設置されました「新しい公共」調査会の関係者の皆さんにも御出席をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

それでは、早速座長の選出を行っていただきたいと思います。資料1にございますとおり、会議の座長は互選により決定することとなっておりますので、どなたか御推薦などございますでしょうか。

どうぞ、北城委員。

○北城委員 座長には「新しい公共」の分野で大変造詣の深い金子教授にお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○逢坂総務大臣政務官 早速皆様から「異議なし」という声、拍手がございましたので、それでは金子先生に座長をお願いしたいと思います。金子先生、座長席の方へお移りください。

(金子座長 座長席へ移動)

○逢坂総務大臣政務官 それでは、先生、よろしく願いいたします。

○金子座長 御推薦いただきましたので、謹んで座長の役目を引き受けさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

先ほど菅総理の方から、私は議長でなくてメンバーの一員なので、事務局から議論を聞いているようにと言われたと言いましたけれども、聞くだけではなくて是非発言の方もよろしく願いしたいと思えます。

皆さんから、発言したいという圧力をたくさん感じております(笑)が、是非活発な議論をお願いします。先ほど玄葉さんから滅私奉公の話がありましたが、サッカーのメッシは自分でゴールするだけではなくてパスも絶妙でございますので、その辺をわきまえて、皆さん方、協力してすばらしい会議にしていければと思えます。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

それでは、議論をすることに先立ちまして会議の運営要領について確認をさせていただきたいと思えます。会議の運営については、資料1-6に基づき座長が定めることとなっております。これからの議事の運営は、お手元の資料2の運営要領というものがございますが、それに沿って進めさせていただきたいと思えます。

まず、この会議はインターネット配信により、公開しております。また、会議資料、議事録については内閣府ホームページにおいて公開を行うこととなっておりますので、どうぞそのことを御理解の上、御確認いただければと思えます。円卓会議のときにも全部ネット中継をし、ユーストリーム中継をし、ツイッター中継があり、すべてウェブに出ております。何か文句を言われたときにはウェブを見てくれと言えはよろしいので、大変気分がよかったなということがございますので、ちょっと制約はございますけれども、是非御協力いただければと思っております。

それでは、まずはこの会議の検討課題と専門委員会について、議題とさせていただきたいと思えます。逢坂政務官から、資料について御説明いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○逢坂総務大臣政務官 それでは、皆様、お手元の資料3を御覧ください。資料3は、「新しい公共」円卓会議の提案に対して取りまとめた「政府の対応」、あるいは閣議決定された「新成長戦略」において、この会議の検討課題とされている事項や、それに関連すると思われる事項を整理したものでございます。

まず、最初の課題でございますけれども、「政府の対応」のフォローアップ及びその結果を踏ま

えた提案」につきましては、12月までに提案を取りまとめていただきたいと考えております。提案取りまとめまでの時間が限られておりますので、今回の会議を含めて3回程度で提案を取りまとめていただく必要があらうかと考えております。

それから、もう一つの課題でございます、「新しい公共」と行政の関係の在り方などNPO等の活動基盤整備」につきましては、年明け以降に御議論いただくことにならうかと考えております。

この点につきましては、まずお手元の資料4を御覧ください。年内につきましては、当会議と並行いたしまして専門調査会を開催して、専門技術的な課題についての調査や議論の整理を行っていただき、その結果を当会議に御報告いただくこととしてはどうかと考えております。以上でございます。

○金子座長 ありがとうございます。資料がたくさんございますのでちょっと大変かと思いますが、よろしく願います。

ただいま逢坂政務官からの御説明がありましたとおり、専門調査会をつくりましてそこでお諮りさせていただきたいと思っております。今、説明があった資料4のとおり、「政府と市民セクター等との公契約等の在り方等に関する専門調査会」を開催することとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ここで、シナリオには「意見交換（2分）」と書いてありますけれども、ここで2分セーブできました。ありがとうございます。意見なしの場合というところを読みます。

御意見がないようですので、それでは専門調査会の開催の手続きを進めていきたいと思っております。なお、専門調査会の構成員につきましては、後日、私から指名させていただきたいと思っております。よろしく願います。

次に、議題の2でございます。「円卓会議における提案と制度化等に向けた政府の対応」のフォローアップに移らせていただきたいと思います。再び逢坂政務官から御説明をお願いします。

○逢坂総務大臣政務官 それでは、お手元の資料5をごらんください。資料が多くて大変恐縮でございますが、よろしく願います。

お手元の資料5は、「新しい公共」円卓会議の提案に対する各府省の主な取組状況についてでございますが、大きく柱が2つございます。1つは税制改正要望、それからもう一つは来年度に向けた概算要求でございます。この2つを説明させていただきます。

まず第1は税制改正要望でございますけれども、2ページを御覧ください。「新しい公共」の基盤を支える寄附税制などの制度整備に関しましては、円卓会議における鳩山前総理からの指示どおり、認定NPO法人、公益社団・公益財団法人、学校法人、社会福祉法人などの非営利法人に対する寄附金について、国税40%、現行の地方税10%分と合わせて、50%の税額控除を導入し、更にこれは所得控除との選択制とすることについて各府省から要望が提出されているところでございます。

また、認定NPO法人への「仮認定」の導入や、事後チェック型制度への移行、パブリック・サポート・テストの絶対値基準の導入、みなし寄附割合の引き上げなどを通じて、NPO法人に今以上に寄附が集まりやすくするための制度整備についても、要望などが行われております。これらの税制改正要望については、今後、政府の税制調査会の市民公益税制PTなどの場において、具体的な制度設計を行っていくこととしております。

それから、次に大きな2つ目の柱、概算要求でございます。現在、各府省からは「新しい公共」関係について、単純合計しますと3,200億円、うち「元気な日本再生特別枠」として1,834億円の要求あるいは要望がなされております。

お手元の資料の5ページ以降に、個別の要求や要望内容を項目ごとに表形式でまとめております。特に特別枠に対する要望については、額の部分を赤字で表記させていただいております。時間の都合上、5ページから最後の15ページに記載されている主な要求項目について、ざっとポイントをまとめさせていただきます。

まず1つ目として、円卓会議における御提案を踏まえ、NPOなどに対してつなぎ融資の円滑化や活動基盤整備などの支援を実施する事業や、「地域の志ある投資」の促進などに向けた環境整備を行う事業でございます。

それから、2つ目として社会的活動を担う人材育成、教育の充実を図るための事業。

3つ目として、NPO等が主体となったまちづくりの推進のための事業や、行政と市民セクターとの関係の再編成に関して検討を行うための調査。

4つ目として、その他「新しい公共」に関係する取組として、総合特区や刑務所出所者の社会復帰の支援のための事業。

こうしたことがリストアップされているところでございます。それぞれの要求の詳細はお手元の資料を御覧いただくこととしまして、個別の内容については割愛をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、皆様方からの御意見を伺いたいと思います。あらかじめ申し上げますと、総理は所用のため18時ころ御退席の予定でございます。時間の許す限り、総理も間に割って入っていただきまして御意見をいただければと思います。

それで、発言時間ですけれども、7時まででございます。さまざまな方が御参加しておられるので、時間は守りたいと思います。1時間ちょっとということで、これだけの人数でございますので、大体割り算をしていただくと各自の持ち時間がわかると思います。

私の唯一の役目は時間のコントロールということでございますので、前回の円卓会議で逢坂さんからお褒めの言葉をいただいたんですけれども、ちょっと長くなったときにはマイクを切ったりはしませんので、「なるほど、なるほど」と私があいづちを打ちます。そうすると、そろそろやめていただきたい。それを3回言ったらもう強制的にやめるということで、あうんの呼吸でやらせていただきたいと思います。

皆様方、たくさん御発言があることはわかっておりますし、またそういう方々にお集まりになっていただいていると思いますが、今日は第1回でございますので、それぞれ持ち時間は2分間でどう使うかはお任せいたします。自己紹介でも、アピールでも、メッセージでも、御自分でこれぞということを言っていただければと思います。

では、秋山さんからいってまいりましょうか。こちらからお1人ずつということでよろしく願います。

○秋山委員 はじめまして。株式会社インテグレックスの秋山と申します。

私の会社では、企業を社会的責任、CSRという視点で調査、評価をしております、その評価を株式投資する際に一つの基準として使っていただくという形での情報提供、そういった仕事をしております。

私は「新しい公共」円卓会議にも参加させていただいたんですけれども、その中で一貫して、言ってきたことを、今回も言っていきたいのですが、「新しい公共」の担い手として皆さんは恐らくNPO、NGOあるいはいろいろな市民活動をされている団体をイメージされるかもしれませんが、私はその中に企業を巻き込んでいくことが非常に重要だと思っております。

そもそも企業というのは、もちろん営利団体ではございますけれども、その目的というのは利益を上げることだけではなくて、社会に貢献する事業活動を行うことです。そういった意味で、やはり企業というのは今、日本社会の中で非常にさまざまなリソースを持っている。人もありますし、お金、あるいはさまざまなノウハウを持っている。それを「新しい公共」の中で役立ててもらおうということが非常に重要だと思います。また、NPO活動や市民活動をしている市民も、恐らくその多くが企業の従業員であるということで、やはり企業をさまざまな形で「新しい公共」に巻き込んでいく。一緒にやっていくということが重要だと思っております。

その中で、私が2つ重要だと思っております。

1つは連携、アライアンスということですが、やはり「新しい公共」を推進していくに当たってさまざまな主体、ステイクホルダーがそれぞれ自分たちの強みを活かして連携して取り組んでいくということが重要だということです。

もう一つは、企業を巻き込むに当たってやはり企業がそういった活動に取り組みやすい環境をつくっていく。例えば、私が今、事業として行っております社会責任投資、投資の際に企業の社会への貢献を物差しにするというものでございますけれども、そういった枠組みをつくるですとか、企業にとって主体的に「新しい公共」への取組を進めることがメリットにもなる、インセンティブにもなるというようなことを、例えば資本市場、あるいは消費市場の中でつくっていくということも重要ではないかと思っております。

まだ「なるほど、なるほど」がないですけれども、以上です。

○金子座長 ありがとうございます。今、「なるほど、なるほど」と言いかけたところで、あうんの呼吸でした。ありがとうございます。

それでは、浅岡さんお願いします。

○浅岡委員 私は、本業は弁護士でございますけれども、97年に京都で気候変動枠組み条約第3回締約国会議COP3が開かれるにあたって立ち上げました気候ネットワークという温暖化に関するNGOの代表をしております。本日はその関係でお呼びいただいていると思います。

主に政策オリエンテッドな活動を東京、京都ベースで行ってきておりますが、国際交渉、国内政策だけではなくて、地域におきましても地域の温暖化対策、またその具体化・実施という足下の活動もそれなりにやっております。

こうした活動の中から今回の問題について思いますのは、今般の「新しい公共」という考え方は大変歓迎されるところでございますけれども、その中に是非とも中央政府または地方政府を含めまして、方針とか政策の決定プロセスに市民が参加していく仕組み、また成果を挙げられるような仕

組みづくりを位置付けていただきたいということが1つであります。

もう一つは、私自身はボランティアとして働くのですけれども、若い人たちはそうはいきません。若い人達が職業としてのNGO活動、NPO活動ができるような環境整備が必要であり、こうした政策提言型NGOにおきまして可能になるようお願いしたいと思います。今般の寄附への税額控除は必須の制度です。

90年代に大きな2つの出来事がありました。阪神・淡路大震災、これはとても大きな公共の役割を呼び起こしましたけれども、もう一つはやはりこのCOP3が京都で行われたということです。国連を舞台に、政策決定プロセスに市民がどう関わるのかという点では、今までの国内とは全く違うプロセスに参加する経験をしました。もっとやっていいと言われた経験を活かしまして、そうした仕組みを日本国内の中にも位置付けていきたい。そして、温暖化を防いでまいりたいということでやっているところであります。

市民が参加して決めたプロセスは、市民がそれを推進する母体にもなっていくというところを経験しているところでございます。よろしく願いいたします。

○金子座長 ありがとうございます。次に、小澤さんお願いします。

○小澤委員 こんばんは。赤羽消防団の小澤浩子と申します。昭和60年に入団しまして、25年ほど活動をしています。

消防団は皆様御承知のように、その成立を江戸時代の町火消しにまでさかのぼる、大変歴史のある組織です。一人ひとりの団員は自分の仕事を持ちながら、自分たちの町は自分たちで守るんだという熱い心意気で、長く住民の方の生活の基盤である地域の安全を担ってきました。

けれども、時代の流れによって人々の考え方とか、あるいはライフスタイルが大きく変わったために、今、消防団も団員の不足とか高齢化、あるいはサラリーマン化といった大変深刻な悩みを抱えています。

消防団活動は災害に出動するだけではなくて、さまざまな予防活動や、子どもたちや高齢者のケアや指導、そして地域の伝統的な行事にも参加するなどして、まちづくりにも深く関わっている団体だと思います。そして、実にさまざまな職業とか立場の人が団員として参加していますので、それぞれが持っているネットワークを通して、地域の中で人と人、あるいは人と組織をつなぐことのできる存在でもあると思っています。

今、新しい時代の中で消防団員が、より働きやすくするため、さまざまな方策が考えられているところですが、その中で私のような女性消防団員あるいは学生を増やすという取組に力を入れています。

いただいた資料の中で、10月1日の第176回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説のお言葉の中に、「社会の安定が増せば、誰もが『居場所』と『出番』を実感することができます」ということがあります。まさに「新しい公共」を考えると、特に消防団でもそうなんですけれども、誰もが自分の守りたいものを持つことのできる社会、そういう社会が実現できれば、それぞれが人のために尽くす喜びが感じられるのではないかと考えています。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○金子座長 ありがとうございます。それでは、加藤さん、お願いします。

○加藤委員 こんばんは。生活クラブ連合会の加藤と申します。

生活クラブというのは生協でございまして、「新しい公共」宣言を読ませていただきまして非常に私は多くのところで感銘を受けたわけでありまして。まさしく、これからの基本的な国の形の方向だろうと思っておるわけでありましてけれども、1つ残念であったのは、協同組合がこの担い手の一つとして明記されていないというか、わがままかもしれませんが、そこが非常に残念だったなという思いがいたしております。是非ともこの推進会議の議論においては「新しい公共」に向けた、主要とは言いませんけれども、多様な担い手の一つとして協同組合の存在感が明確にされていく方向が見定められたらうれしいというのが、私が今回ここに参加をさせていただいている最大の希望といたしますか、願っております。

大部の資料を提出させていただいております。その辺の思いは書きなぐった資料の中で縷々述べておりますので、お忙しいでしょうが、お時間があるときにそれを御覧になっていただければありがたいと思うわけでありまして、協同組合、我々生活クラブがこれを全部代表する立場にはないわけですが、私どもの生協グループでやってきたこの40年間のいろいろな事業と運動、これが「新しい公共」のこれからの課題に非常に重複するものであるというふうな自覚といたしますか、自負を持ってございます。この大部の資料は、私ども生協グループのこれまでの活動について概要を記させていただいたものでありまして、地域福祉の課題ですとか、環境問題ですとか、あるいはまた農業、食料自給の問題ですとか、多面的な活動の一端について御紹介をしています。

話は戻りますけれども、「新しい公共」の担い手の一つとしての協同組合というものがあり得るとして、これに関連して国連が昨年12月に総会で、2012年を国際協同組合年とするという決定をしています。それで、「新しい公共」宣言と合わせて、この国連の決議文には非常に重要なことが縷々述べられているというふうに、特に私は協同組合の一員でありますから、そのことを深く大切にしたいという思いでいるところでございます。

そういう観点から、この2012年をどうやって準備し、迎えていくのか。国連事務総長は、各国政府にそのことへの対応について事務総長あてレポートを出すようにということの指示といたしますか、そういう流れにもなっているようではございますけれども、残念ながらまだ現状においてはその対応についても具体的な形が見えてこないという印象を持っております。

そこで、是非ともこの「新しい公共」の議論で、それが中心の議題になるというふうには当然思っておりませんが、そういう流れの中でこの2012年問題も含めて、「新しい公共」と協同組合の役割という問題意識が少しでも今日、御参加の皆さんの中にも広がっていればありがたいかと思っております。そんな問題意識でこの会議に参加させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○金子座長 ありがとうございます。玄葉さん、逢坂さん、松井さん、細野さんも何かありましたら入っていただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、総理の方から一言申し上げます。

○菅内閣総理大臣 私の家は今、公邸にありますが、わざわざ生活クラブから配達をいただいておりますことを、お礼を申し上げます。20年来というか、40年来のあれなものですから、ありがとうございます。

(菅内閣総理大臣退室)

○金子座長 それでは今、総理が個人芸で一発ゴールを決めたということでございます。次に兼間さん、お願いします。

○兼間委員 日本ケアシステム協会の兼間と申します。

私は 35、36 年前に社会福祉協議会に勤務しておりました。在宅援助業務を専門職のほか一般の住民にも担い手として参画、手伝ってもらおうと地域住民に呼び掛けました。NHKのローカルニュースにそのことが放映され、大勢の方に応じていただきました。一切の報酬を得ないボランティアさんに援助をお願いするために、勉強会を始めました。その後、主婦たちは声をあげ住民ネットワークが組織化しました。

ぼけたお年寄りとその家族の相談にのる「ぼけ 110 番相談事業」を事業化、さらに「家族会」を開設。その都度、必要によって事業化しました。現在のホームヘルパーの養成講座 2 級、1 級の前で、講座の教科書づくりなどにも取り組み手掛けました。

援助をお受けになる方が「ボランティアさんには頼みにくい」という発言があり実態調査を行いました。「ボランティアさんは、報酬を得ないのはいいが勝手主義、夜遅くも朝早くもやらない。病が重いと専門知識がないと断り、軽いとそれくらいなことはご自分でやって」など、頼みたいけど当てにならないといいました。利用者さんはお金の負担も構わないので権利として受けたい、ただし高いのは困るということから、調査結果もふまえて（圧倒的多数の方が有償を希望）改善しました。

タイムストックシステムという点数制度を開発しました。私の造語ですけれども、タイムストックシステムは、四国高松市内でやっておりましたが、転勤のため点数が使えないということで、後で全国展開に範囲を拡大しました。行政直営、社会福祉協会、生協、農協、多くは住民参加型組織が時間貯蓄、時間預託、タイムダラー、地域通貨、いろいろな名称で多少の違いはありますが、一気に広がりました、大勢の方たちが点数に期待し、賛同しやっていくようになりました。

在宅介護の草分けなどと評価される時期もありました。時代がすすんで介護保険が導入されてから、タイムストックにかわって介護保険は適正でした。私たちの役割は終わったのか、徐々に点数も減少傾向になりました。その後、最近、また新たに必要だといわれ増えている傾向です。

時間管理は、全国の点数を 1 箇所に集めて自分自身が使うことができる、100 点保有で 100 時間使える、いわゆる保険システムです。違いは、掛け金の代わりに援助活動に参加し、介護が必要になった場合に、給付金を請求する代わりに援助の担い手が助けてくれる、というシステムをやっているのが日本ケアシステム協会です。当初 8 名で素朴にやり始めた活動が、全国に広がったユニークさが参考になったのか、しばしば、政治家らの勉強会に呼ばれます。

時代の要請は、すでに、介護保険だけには乗り切れない模様で、また、今、新たにこのシステムの再構築が求められていると私は考えております。

NPO の行方を考える時、日本ケアシステム協会の活動は、一つの例ですけれども、全国には必要不可欠とされる、さまざまな NPO があります。私は、30 数年前、行政や議会サイドから、歓迎されない口調で叩かれ、がっかりの試練もありましたけれども、最近は変わりました。

最後に、資料をお目通しいただきたいのですが……。

○金子座長 そろそろ時間でございます。

○兼間委員 市民キャビネットというNPO組織を立ち上げました。福祉分野だけでなく、さまざまなNPO団体を取りまとめ、わが国を元気にするための提言とくに具体的充実と方策をリアルタイムにやる計画です、長くなって失礼いたしました。

○金子座長 ありがとうございます。また次の機会に続きを是非お願いいたします。

では、北城さん、よろしく申し上げます。

○北城委員 私の意見は資料8にまとめております。私は企業経営者をしておりましたので、どちらかというとNPOに寄附する立場だったのですが、その立場から言いますと、先ほど玄葉大臣もおっしゃっていましたが、今回の寄附金の50%の税額控除の導入と、それからパブリック・サポート・テストの要件の見直しと、仮認定制度の導入というのは是非実行していただきたい。

これは、個人の立場からしますと、どのサービスが必要かということの事業仕分けだと思うのです。要するに、国民による事業仕分けで、ここにお金を使ってほしいと言ったらそこに自分がお金を出す。それが税額控除になるということですので、事業仕分けそのものも大事ですが、国民による事業仕分けは実は寄附金の税額控除で行われるという視点で是非実行していただきたいということが第1点です。

それから2点目は、社会のいろいろな問題を解決するためにNPOとか、あるいは社会福祉法人以外に起業して会社をつくって社会の問題を解決する人たちがたくさん出ている。最近はそのような人たちを社会起業家と言ったりしますけれども、そういう人たちに今、創業支援税制であるエンジェル税制を使えるようにしていただけたらどうかと思います。

このエンジェル税制というのは、経済産業省さんの方で始めたものなのですが、もともと研究者とか新しい事業の開発に従事する人たちが2人以上いる会社に個人が投資した場合には、上限1,000万円まで所得控除するという世界にも例を見ない創業支援税制です。これは地方で職がないとか、地方の活性化ということに関して言えば、国がお金を出すのではなくて個人がこういう会社にお金を出す。それで所得控除が得られるという制度ですが、これが研究者あるいは新事業開発と書いてあるものですから、実際の認定はかなり幅広くやっていたらいいようなのですが、この中に「新しい公共」に取り組む企業もエンジェル税制、創業支援税制を使って良いというような形で発言していただくと、会社で新しい問題を解決する人が出てくると思います。

次の頁は添付資料ですが、実際にそういう企業で雇用を開発している例です。引きこもりの子どもたちを採用して社員として使っている会社です。その次の頁は私どもの会社ですが、社員が持っている経験を活かしてNPOの支援をする。例えば我々の会社の社員ですと、コンサルタントの経験があるので、NPOの人にコンサルテーションをしてあげましょうということです。一般のボランティアよりも会社が持つ資源を活かしたボランティア活動を推進するということは社員も非常にモチベーションが上がりますし、会社にとっても良いことなので、できればそういう会社を表彰するとか、先ほどの秋山さんのように社会的責任投資でこういうところに投資が進むのも良いでしょうし、いろいろな形で認めてあげるといっても企業が意欲的に取り組むことになるのではないかと思います。以上です。

○金子座長 ありがとうございます。プロボノというものです。ありがとうございます。

それでは、黒田さんお願いします。

○黒田委員 はじめましての方も多いいと思います。私は国際協力などの分野で活躍する市民社会組織、CSOというのはNPOやNGOなどのことなのですが、そういったネットワークを、国境を越えて推進するという活動をしている団体でございます。

今日、お話にありました税制改正、これは本当に画期的なものだと思っておりますので、是非この改正の方向性というものを年内中に固めて早期の実現を目指していただきたいというのが、まず私からの第1点です。

それから、こういった税制の話をするときに必ず懸念点として出されるNPO法人等の透明性、信頼性の確保ですが、こういったことはNPOもさまざまな自主的な取り組みを行っておりますので、そういったものも参考にしていきたいと思えます。

例えば、NPOと専門家等が中心となってNPO法人会計基準というものを今年の7月に2年くらいかけて策定しました。自治体の中には積極的にこれを検討するところもありますが、こういった基準の活用、普及を進めるNPOや、その支援センターなどの側面支援などをしていけるような施策があったらいいなと思えます。

最後に、この「新しい公共」というのは私が言うまでもなく、これまで官が独占してきた公共権というものをそこに関わる多様な担い手に開くということが書かれているわけなのですが、「新成長戦略」の中で、この推進会議の基となった「新しい公共」円卓会議と、もう一つ、社会的責任に関する円卓会議という、社会ではあまり知られていないのですが……。

そのふたつが、車の両輪という位置付けだと伺っております。この社会的責任に関する円卓会議というのは、さまざまな分野において多様な担い手がそれぞれの社会的責任を果たしながら、対等、平等に意見交換し、政府だけでは解決できない諸課題を共働の力、つまり共に働く力で解決するための道筋を生み出していく会議体ということで設置されているわけです。そこには消費者団体、労働団体、事業者団体、金融セクター、NPO、専門家グループ、政府がワーキンググループというものを結成して、共働プロジェクトなどを通して共働戦略を策定しているところです。

○金子座長 そろそろ時間ですので、すみません。

○黒田委員 わかりました。これについてはまた機会があればお話ししたいと思います。このような動きとも是非連携をしていただきたいと思えます。

○金子座長 失礼しました。ありがとうございます。

では、佐野さんお願いします。

○佐野委員 ビッグイシュー日本の佐野と言います。

私どもは、会社をつくってホームレス支援の事業をしているものです。具体的には、お手元にお配りしているこういう雑誌を月に2回つくりまして、ホームレスの人しか売れないという形でお作りして、定価1冊300円のうち半分以上の160円をホームレスの方の収入にする。それで貯金をして自立の道を歩んでいただくという仕組みです。

私たちがこういうことを通してやりたいと思っていることは、ホームレスというのはホームレス問題という社会問題の当事者、被害的当事者なんですね。今、複雑な社会問題が多発しているわけですが、その社会問題を解決するときに、被害的であれどういう形であれ当事者になられた方が同

時に解決の担い手になる、そういう仕組みをつくらないと、真の意味での解決にはならないだろう。

だから、私たちは7年やってきて、ホームレスの人たちも十分そういう当事者、問題解決の担い手になるということを、まだ不十分ながら、少しずつ実証しつつある、そんなふう考えているところです。

ホームレス状態の方でさえ自分自身の問題も含めて社会問題解決の当事者になれるわけですから、私はこの「新しい公共」ということを考えるときに、ごく普通の家のある市民の方が社会を構成している当事者なんだという意識を持って、いろいろな社会の問題に関わっていけるし、それが考えの基本なんだろう。そういう意味合いで、今、北城さんがおっしゃっていただいたので繰り返しになるので言いませんけれども、前回、税額控除というのが出てきたのは円卓会議の大変な成果だったと思うんです。つまり、市民が寄付か、税かを選択をするという形で社会の当事者になる、これを、是非この推進会議で具体化ができるようにしていただきたいと思います。

それから、市民が当事者になるとき、一番身近にいて応援できるのはNPOなんですね。このNPOの底上げをする。ところがNPOにはお金がない。私はNPOのことを血液なき肉体と言っているんです。組織という肉体はあるけれども、お金という血液が回っていないんですね。そこに血液を流していくという話と、それからさっきの認定非営利法人の要件の緩和なども地域で活躍しているNPO自身が考える。それを官がやってしまうと、また官が肥大するだけです。民が民を評価し、仮認定するという仕組みも円卓会議で金子先生を中心として提案していただいていると思いますので、是非ここで推進をしていっていただきたいし、ささやかながら私も努力したいと思っております。以上です。

○金子座長 ありがとうございます。次々といきたいと思います。白井さん、お願いします。

○白井委員 こんにちは、NPO法人トイボックスの白井と申します。

大阪府池田市教育委員会から委託を受けまして、不登校支援ですね、単位が認められている学校、それから相談機関を運営しております。その校長という立場から、それから母という立場から、「新しい公共」による教育や青少年育成についてお話ができればと思っております。

不登校と一口に申しましても、最近うちに持ち込まれるケースというのが本当に複雑化しております。発達障がい、精神疾患、児童虐待、貧困、犯罪、あらゆる問題が複雑に絡み合っているケースが本当に増えました。行政で対応できないケースがうちに持ち込まれるということも大変に増えております。

今晚寝る場所がないという相談が夜中に持ち込まれる。それに対して、職員が夜通し対応するというようなことも最近は出てきました。一緒に公的機関に行くと、うちは時間外でございませぬ、管轄外でございませぬという風にたらい回しにされるんですね。厳密に言えば、うちも業務の内かというところではありません。ただ、だれかが助けてやらないと、だれかがつながっていてやらないと、という思いで、正直運営は自転車操業ですが、続けてまいりました。そして実際、早いうちに打てば子どもたちは本当に響いてくれるということも感じてまいりました。

不登校対応も、池田市が、無い財源からかき集めてきているんです。ですが、生徒さんたちの親御さんが払っている税金、その中に含まれているべき義務教育費はこちらには一銭もきていない。それは、在籍校の方にいっているという状況でございませぬ。

正直に申しまして、今までの民間委託というのは、行政でできないことを安いコストで民間人を、言葉は悪いですが、こき使ってやっていくというスタンスできたのが現実だと思います。そこに對して「新しい公共」という概念が政府から初めて出されたということが本当にうれしくて、期待をしております。

すみません。ちょっと力み過ぎているんですけども。国民の一人ひとりがチームになって自分の持てる能力を発揮して、子どもたちが安心して伸び伸びと育てる社会をつくりたい。競争原理、受益者負担、その原理になじまない、でも解決していかなければいけない問題、そこを「新しい公共」という概念を使って何とか乗り越えていきたいという思いでいっぱいでございます。

あとは、公共施設の指定管理とか、ダウン症児者の支援とか、いろいろやっているんですけども、それはまた資料の方を御覧いただければと思います。

この「新しい公共」という概念を次の世代につなげていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○金子座長 ありがとうございます。高橋さん、お願いします。

○高橋委員 179 しかない認定 NPO の高橋です。NPO は 4 万ぐらいあるんですけども、御案内のとおり 179 しかないということでもあります。

私どもは、認定を取ってもう 6 年目に入っております。テーマは、都市と農山漁村の交流、それから移住の促進ということを掲げております。もともと労働組合の連合の提案で始まった運動でありまして、それに農協中央会が、日本経団連が、生協、日生協が参加するという形で、枠組みは日本の NPO の中でも一番大きいのかなというふうに思っていますけれども、そこで既に結成以来 8 年という経験を持っています。

8 年前にこの運動を立ち上げたときに、田舎暮らしとか、ふるさとに帰ろうということは一体どこの国の話みたいなことであつたんですけども、最近では確実にずっと支援の輪、運動の輪が広がってしまつて、東銀座に事務所を構えています、月に 400 から 450 人ぐらい、どこかいいところないでしょうかというようなことで相談に来るような状況になっています。

私も団塊世代ですけども、もともとは団塊世代の田舎暮らし、年金と退職金を持って田舎に帰って社会貢献をして地域を再生しようということで始めたんです。ところが、2 年前のリーマンショックと金融不況ですね。あれからふるさとで暮らしたい若者が非常に増えています。実は若者が田舎で暮らしたい。要するに、東京にいても仕事がないということで、田舎に行ったらきっと活躍する場があるんじゃないかというようなことで増えております。

しかし、私も東北出身です。玄葉大臣と一緒に福島出身なんですけれども、仕事がなく東京に上京してきたという経緯、その構図は今でも変わっていないんですね。でも、やはりこれは何とかしなければいけない。

御存じのとおり、限界集落というのは余りいい言葉じゃないんですけども、全国に何と 7,800 もあるんです。限界集落を抱えている自治体は 780 ぐらいあるんです。この現実、やはりそういうところに都会暮らしの団塊世代が、あるいは若者たちが帰ることができるようになったら、これはもう一回地域はよみがえるかなと思っています。よく企業誘致して雇用をつくるとか、いろいろなことにずっと取り組んできました。自治体も莫大な予算を使って企業誘致をやっていますけれども、

これはなかなか結果が出ていないんです。多くの企業はすでにアジアに出て行ってしまっています。そんな状況であります。

いま、実は内閣府の地域社会雇用創造事業というのを受けてやっているんですけども、これでインキュベーター、起業家を募集したら、この間、北海道でやったんですが、何と 27 人の応募です。東京でやっても 20 人ぐらいです。100 名の起業家を 2 年で創出することになっていますが、この枠が全然足りない。現在、市町村合併以降 1,727 市町村ございます。ここに複数の起業家を配置する。地域で 6 次産業化をめざす起業家を創出したら自治体はどうなるんだろう。地域が活性化することは間違いありません。こういうことでありまして、私はこの観点からこの事業に取り組んでいます。

時間なんですけれども、もう一言、ごめんなさい。私は自治体関係の組合に 30 年以上いまして、この「新しい公共」が実現した地域社会というのは一体どうなんでしょうかと、すごく胸をときめかせています。しかし、一方で安かろう悪かろうみたいなことになりかねないのではないだろうか。NPO が「新しい公共」を担った場合は地域はどうなるんだろうかと思ってしまいます。いろいろな期待と不安と織り交ざった気持ちであります。是非この「新しい公共」の推進会議の中で私のこの経験をお話させていただきながら、地域社会のためにきちんとした「新しい公共」をつくっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○金子座長 ありがとうございます。坪郷さんお願いします。

○坪郷委員 早稲田大学の坪郷と言います。私の専門は政治学ですが、最近は市民活動、あるいは最近の自治体議会改革も含めた自治体改革の調査研究を行っております。

皆さんからもいろいろな議論が出たと思うんですが、まず第 1 点としては「新しい公共」の議論というのは、私は市民社会部門、政府部門、市場部門という、この 3 つの部門のそれぞれの改革がそれぞれに必要である。その上で、三者の関係を新しく作り直していくという視点が重要ではないかと思っております。

その中でも、取り分け市民社会部門の強化ということが重要な課題だと思うのですが、それには皆さんから出ていますように、まずは今リストアップされている寄附税制を仕上げるというのは第 1 段階だと思います。

更には、法人格は既存のものもかなり使えるとしても、出資型の非営利法人というような新しい法人格も必要ではないか。そういう議論が 1 つはできればと思います。

こういった民主党政権で「新しい公共」の議論が行われるようになったのは、従来は地域での活動というのはむしろ政府とは関係のないところでいろいろな形で動きが出てきた。それが、1 つは「新しい公共」という議論につながる前提になっていると思うんですね。そこが出発点であったことを、我々は忘れてはならないのではないかと思います。

ですから、この会議での議論がすべてをくくるとは思わないで、政府は何ができるのかという基盤整備の観点から議論することが必要ではないかと思えます。それは同時に、これまでの経済社会の仕組みをやはり変える時期にきている。更には政治行政の仕組みを変える、その改革の時期であるということを私は認識をしたいと思えます。

特に、政治行政の発想や仕組みが変わる時期にきている。ここに逢坂さんがおられますが、「新しい公共」の議論と地域主権改革は両輪の輪だと私は思っています。むしろ自治体に権限と財源が保

障されなければ、先ほど高橋さんが言われたように地域がどういう状態になるかというのは見通しがつかないと思います。

更にちょっと関連して、政治行政の発想が変わらなければならないという観点で、次回から議論をされると思うのですが、今日のごく簡単に説明があった各府省の補助事業についてですけれども、私はこの目標や政策基準というものがどこにあるのかというのはなかなか理解し難いところがあります。今すぐではないにしても、これからの基本的な方向は、府省ごとの縦割りの補助事業を増やすのではできない。発想を変える必要がある。むしろ自治体に財源を確保するような形で、何らかの新しい発想と仕組みをつくる。それが重要ではないか。そういう辺りの議論をしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○金子座長 ありがとうございます。寺脇さん、お願いします。

○寺脇委員 私は、もともとは霞ヶ関の官僚という立場にいたんですが、いつの間にかその正反対の方にきていまして、今や学生たち、若者たちと一緒にいろいろな活動をしたり、それからNPOの中でも認定じゃない3万9,000の側の立場でいろいろなNPOに関わってきているということで、円卓会議にも出させていただいた関係もあって、その後、6月に宣言が出てからいろいろなところでいろいろなことをやって回っているんですけども、若い人たちの反応がとていいんですね。「新しい公共」という話をすると皆、目を輝かせて、皆と言っても、そこへ集まるような若者は皆、目を輝かせてきます。

さっき玄葉さんが新しい民主主義とおっしゃいましたけれども、愛媛県に行ったときに愛媛大学の女子学生が、これって平成デモクラシーなんですねということで、すごく希望がわいてくるからいいよねということをしていました。また、あるところではずっとこういう活動をなさっている方が、「新しい公共」というのは生涯学習なんですねと。やはり常に皆、学び続けて、居場所は学ばなくても与えられるかもしれないけれども、出番というのは自分が学んで何か新しい力を身につけていくことによって、人のためにできるんだと、そういう声がどんどん上がってくるんですね。

ここで議論して政府の文書で書くと硬くなることを、現場に出て行くと皆そうやって張り切ってきている。この機運を何とか広げていく。私は、自分自身で何十年ずっとこれをやってきたとかということはないんですけども、この機運を広げていくということを若い人たちと一緒にやっていきたいと思っております。

ただ、それには目に見える具体的なものがあつた方がいいと思いたので、今日資料でちょっとお出ししていますけれども、今、若い人たちと考えているのは、児童擁護施設に昔はいわゆる孤児の方々がいたわけですが、今は半数以上が児童虐待で保護された子どもたちです。本当に心がずたずたになった状態できています。これを、ちゃんと御飯を食べさせて学校に行かせるのが政府の仕事です。だけど、その子たちの心を取り戻していくことというのは、もう政府の財源でやることではないかもしれない。

そこに、何か「新しい公共」というものが出していけないのか。これを1つのテーマとして若い人たちと議論して行って、世の中に提案して、別に若い人じゃなくても皆の力で、社会全体で児童虐待に傷ついた子どもたちの心をはぐくんでいく、体をはぐくんでいく。そういう何か目に見えるアイテムが1つあると、ではそれにこうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかと

というようなことがあろうと思います。

税制のことについては北城さんのような強いお味方に入っていただきましたので大変心強く思っておりますので、ちょっとこちら側が強い感じに前回よりなっていてきていまして大変心強く思っております。

○金子座長 ありがとうございます。中竹さん、お願いします。

○中竹委員 どうも、はじめまして。日本ラグビー協会の中竹と申します。

今、コーチングディレクターという立場で日本のラグビーのコーチのコーチ、コーチを指導する立場にいます。それは日本で初めて配置された役職で、今、私より遙かに先輩である大御所の先生方を指導している最中で、大体嫌がられながらやっています。

前職は、4年間早稲田大学ラグビー部で監督を務めておりました。32歳から監督をやったんですけれども、私の前任者は皆さんも御存じかもしれませんが、清宮という大カリスマ監督で、彼の後だったので非常にやりにくくて、学生につけられたあだ名は「日本一オーラのない監督」でした。

その前は、私自身、大学を卒業した後、イギリスへ留学し、その後5年間、三菱総合研究所というところでこういったような政策の仕事をしていただきました。実際、監督をやるに当たって、指導に当たったときに何も教えるものがなかったので、学生たちに言い続けたのは、「自ら考えて、自ら解決し、自分たちで勝ってくれ。リーダーシップじゃなくてフォロワーシップで勝ってくれ。」今、フォロワーシップという言葉が大分認知されてきましたけれども、日本で一応初めて私が書籍にして体系化しました。

実は学生にも、「言葉というのは自由に使って、自由に操って、リーダーがその場でマネジメントするものだ。要するに、言葉は取ってつけてきた辞書にあるようなものじゃなくて、自分たちで定義をして進んでください」と。そういう中で、フォロワーシップということで運営してきました。

私自身、今回政策のことで具体的なところは本当に北城先生などにお任せしたいと思うんですが、常に今、指導者の指導をやる中で感じているのは、具体的に何を教えるかというよりは指導者の指導哲学、根本マインドが重要だと感じています。なので、そのところだけを1年間、今、指導しています。何かと言うと、同じです。自ら学び、自ら課題を解決し、コーチ自身が成長し続けてください、と。大先輩の先生も成長してくださいということを行っています。

なぜ、これをしないといけないかというと、実はほとんどの問題は、「おれはここまでしかできない」とか言い出します。政策もそうです。今回も恐らく「新しい公共」というところで、行政には何ができるか、民間には何ができるか、NPOには何ができるか。これはもちろん大事なことで、私自身もこうやって「新しい公共」の概念が生まれたことは非常にうれしいと思うんですが、半分、逆の立場として、もしかしたらある行政の本当のトップの方は、「民間の力とかNPOの力とかは要らない。おれが日本を変えるんだ」と、これぐらいのプライドと責任が私はあるべきだと思うんです。

これは民間側も、「地域の力とか行政の力は要らない。補助金も何も要らない。おれは自分たちの力で世界一になるんだ」というような企業が初めて集まって、そこからこぼれ落ちるところに多分こういった政策があって、だったら皆で協力しようかというふうになるべきだと思います。

そうじゃないと、ただやってください、何かいいからとりあえず参加してくださいと言われて参

加しました。いやいや、参加したけれども、余り面白くなかったからやめた、というふうになると、結局、みんな、人のせいにし始めるんですね。

人のせいにしないためにあらかじめ最初に何をやるかという、ノウハウを教えるんじゃなくて根本マインドとして「自分たちで考えて、自分たちでやっていく」ということを浸透させる。要するに、暗示にかけているわけです。最終的に何があっても人のせいにしてはだめですよということです。こういうステップを踏まないと、最終的には指導する側、引っ張っていく側が崩れていく一番の原因だと思っています。

私自身、実は今回呼ばれたのは恐らく金子先生の推薦もあったと思うんですけども、ラグビーとは別に6年間、コミュニティスクールという制度の中で会長をやっておりました。そこでもはっきり言ったのは、三位一体と言われているけれども、先生たちはプライドを持ってください。今、教育現場が大変と言われているけれども先生たちの方がすごいので、最終的にはコミュニティスクールを積極的な解散、これがなくても我々ができるんですというような学校にしましょうねというゴールを持って今やっております。

そうじゃないと、あたかも新しい法律はすべてを解決してくれそうな、いいものに見えますが、翻ってみると昔できたことができなくなっただけだったりします。ここにはもともと持っていたプライドとか責任があるわけで、これを貫いていきましょうということです。

そういうことで、私自身、具体的な話というよりはそういった根本のマインドの部分ですね。こういったところをテクニカルに、多分政策を出すときにテクニカルにメッセージを込めていくのが1つの手法かなと思っています。

○金子座長 ありがとうございます。早瀬さん、お願いします。

○早瀬委員 大阪から参りました早瀬と申します。

大阪ボランティア協会という団体で働いておりますが、ここはベ平連、ベトナムに平和を市民連合という団体が生まれた年、あるいは加藤さんがいらっしゃる生活クラブ生協ができた年である、1965年、今から45年前にできた、日本で一番古いボランティアセンターです。

今日は、この「新しい公共」の活性化ということについての新しいステージが始まるということで大変期待しておりますが、私が特に重視してほしいと思っていますのは、いわゆる活動基盤の整備です。

どういうことかと言うと、日本人は基本的には公共的な活動に対する関心だとか意欲が低い民族ではないと思うのですが、残念ながら日本の市民活動が大変高いレベルで活動できているというわけではない部分がある。

それはなぜかと言うと、要は多くの市民の皆さんの思いだとか意欲が、活動の現場につながっていく「仲介」だとか「支援」の仕組みが十分にない。企業の場合でしたら、企業がすばらしい技術を持っておられるとしても、その技術を持っておられる人たちに加えて、その企業人を養成する教育機関だとか、あるいは株式市場だとか、労働市場などの株主と労働者をつなぐ仲介のシステムだとか、それから経済新聞や信用補助機関などの情報関係のインフラだとか、更に言うとも製品を消費者につなぐ流通のシステムがあるわけですね。そういうシステムがある中で、企業人が頑張っている。

ところが、「新しい公共」を担っている市民活動の皆さんというのは、そういうことがない中で孤軍奮闘しているわけですね。

具体的に何が課題かという、確かに1つは税です。税を含めた制度改革が課題ですが、プラス支援機関だとか支援機関のスタッフの部分も考えないといけない。その辺りの議論が余り出ていないというところが、気になっております。

具体的に言うと、今、実は日本のボランティアセンターの数はどんどん減ってきています。これは市町村合併が非常に大きな影響がありますけれども、どんどん減ってきている。ボランティアコーディネーターと言われる専門職の人たちもどんどん実は減ってきている。

ボランティアのサポートをする、あるいはボランティアの応援を求める人たちとボランティアをつなぐ仕事というのは、実は非常に難しい仕事です。今日ここにたくさんの方がいらっしゃいますが、ボランティア活動をなさりたいという方は多いと思いますし、ボランティアに来てほしいという方と、ボランティア活動をした人をつなぐのが我々の仕事なんですが、ボランティアに来てほしい人は本当はボランティアに来てほしくないんですね。本当は、家族に頼みたいわけです。本当は、制度を利用したいわけです。本当は、企業の商品を買いたいわけです。赤の他人に、権利としても要求できないことを、お礼も払わずに援助を期待する人は少ないんです。

でも、そういうことで追い詰められている人たちが放ったらかされたら、いけないわけです。そこにボランティアコーディネートの専門性があるわけですが、そういうような制度の充実に加えて、支援機関だとか支援スタッフの専門性を高める仕組みも必要です。

その点で言うと、今回の資料の中で5ページに「新しい公共」支援事業というのが挙がっていますが、こういった部分の充実は大変期待しておりますので、今後またこの辺りの議論を進めていただければと思います。以上です。

○金子座長 ありがとうございます。藤岡さん、お願いします。

○藤岡委員 初めの方ははじめまして、既にお顔見知りの方はよろしく願いいたします。私は、日本サードセクター経営者協会、そして市民フォーラムの藤岡と申します。よろしく願いいたします。

まず、日本サードセクター経営者協会は2009年の9月に設立したばかりの組織でございますが、社会課題を解決するという、自分の志を高く持ち、なおかつ持続的に活動するという経営、あえて経営という言葉を使っておりますが、そういった人たちがつながり、また次世代の方たちの応援をさせていただき、自分たちもたくましくなり、もう一つ、公共サービス改革について提言するという、そういうねらいを持って設立した組織でございます。

もう一つ、市民フォーラムというのは愛知県に事務所がございまして、東京にも1月から事務所を置きました。全国にたくさんの方のNPOの支援組織がございまして、私どもは市民の力が生きるためにはNPOの支援をしているだけではなく、自治体の改革とセットだということで、生意気に自治体改革支援とNPOの力量拡大ということで、2つのプロジェクトで進めてきている組織でございます。

市民フォーラムは、全国で初めて民設民営の支援センターを設置したということの方が有名かもしれませんが、私はこの社会を変えるための2つのプロジェクトを行いながら活動を継続し

ているという一つのビジネスモデルを確立させたということの方が誇れるんじゃないかと思っております。

今日は、資料を用意させていただきました。私は「新しい公共の今後の展開」ということで、サードセクターの経営者の立場からお話をさせていただきたいと思っております。「新しい公共」というのは「新しいシステム」へ向かうということなんですけれども、先ほどから皆様がお話をされているように、企業セクターも政府行政セクターもサードセクターもすべてが変化し合いながら新しい社会をつくっていくと思っています。

その時に最も問題は、住民自治といいますが、地域でできることを地域で行うということが口では何十年と言っていて、少しずつ変化はありますけれども、その部分と、更に住民に一番近い基礎自治体さん、ここの在り方が重要だと思っています。

私の問題のとらえ方としては、まずはサードセクター組織という言い方をしますけれども、先ほど加藤さんが生協に入っていないとおっしゃっていましたが、私どもはNPO法人なり、公益法人なり、社会福祉法人なり、生協さん、そして社会的課題を解決する株式会社など、すべてを広範にとらえて、その地域をよくするための経営力というものをとらえる必要があると思っています。

この経営がとても難しい。お金もうけだけではなく、社会課題を解決しながら、なおかつ自分たちは民間人としてその経営の努力をしていくという、その経営が非常に問題であると思っています。

それから、もう一つは早瀬さんもおっしゃっていましたが、こういったサードセクター組織の経営基盤ですが、税制の問題とか、いろいろなことがあると思っておりますけれども、私は公的資金のとらえ方を問題としてとらえたいと思っています。今日の私の資料の中に、愛知県のさわやか愛知という組織の資料を用意させていただきました。

○金子座長 すみません。佳境に入っているんですけれども、時間があるので、また次の機会に。

○藤岡委員 また、それを御覧いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○金子座長 どうもありがとうございます。では、向田さん、お願いします。

○向田委員 はじめまして。女性・市民コミュニティバンクの理事長をしております向田映子と申します。

私は、1998年から神奈川県で市民がお金を出し合ひまして、そのお金を元手に神奈川県内の保育園だとか、高齢者のデイサービス施設だとか、それからアジアの女性たちの自立を支援することを目的にしたリサイクルショップだとか、あとは若者だとかホームレスの方々の自立を支援するための施設をつくったり、あるいは仕出しをつくったりする事業に、今、市民事業とか、あるいはコミュニティビジネスとか、社会的企業と言われておりますけれども、そういうところに融資をしてきました。立上げ資金だとか、運転資金だとか、そういったものを融資してきております。

だから、市民がつくった非営利の金融機関です。私たちの場合は銀行ではありませんで、貸金業で行っております。元手は出資金ですので元本は保証しておりませんし、それからこれはいろいろな経緯がありますが、配当は全く行っておりませんので、市民が全くリスクを負ってこのお金を出しているということです。融資の審査も、ボランティアで参加しているいろいろな方々が非常に丁寧に行っているということもありまして、貸し倒れは今のところ一つも起きておりません。

融資先につきましては、原則として全部公開をしておりますので、出資者が自分のお金がどこに

行ったのか、どう役立っているのかがわかる。そういう金融をやっているわけです。

もともと日本には、講だとか無尽だとかという形でお互いに助け合う金融があったわけですが、この現代版と言えますし、それから、もうちょっと地域が広い金融というふうに言えるんだと思うんですね。

なぜこういうものをつくったのかと申しますと、女性たちが行う市民事業に金融機関が融資をしとくれなかったことだとか、あるいは私たち自身が銀行だとか郵便局等に預けているお金の行方が公開されていない、透明性が確保されていないということに対して、では自分たちで対案をつくろうという、市民側の金融への対案の一つだと思っております。

当初は、一番小さな非営利の金融ということで信用組合を目指していろいろ動いてまいりましたが、デフレがすごく続いているということと、いろいろなハードルがあるということで、10年目を節目にして一たんこれを休止しまして、今はその貸金業を元手にしたいいわゆるNPOバンクと言われておりますけれども、それに特化した活動を行っております。全国で今こういった団体は十数できておまして、準備中のところも含めるとかなりの動きがあります。

ただ、貸金業で行っているために、多重債務者をつくらせないということでこの4、5年来、改正資金業法ができましたけれども、我々も貸金業ということで全く関係ない部門まで全部それに従わなければいけないということで、適用除外を求めているいろいろな活動を行いました。

それで、2006年12月の国会では特別に決議をしていただきまして、我々の活動が存続したり、あるいは参入できるようにというような付帯決議を得て今、私たちは活動しているんですけども、実はこの貸金業にずっと違和感を感じてきているんですね。これは営利で、それから高金利で無差別に貸すということが基本だと思うんですけども、私たちは、いわばその対極にあるような金融をやっているということで、何とかならないか、もういい加減にモグラたたきはやめたいというのが本音です。

ヨーロッパとかアメリカを見ますと、政府の支援策とか、あるいは我々のようなものは社会的金融というふうに呼ばれておりますけれども、それが地域社会にとって非常に必要だというような政府の位置づけの下にいろいろな制度、法令がつくられました。そういうことも含めて、市民の支持を得て非常に伸びてきているんですね。いわゆる社会的金融・銀行だとかC D F Iと呼ばれております。

ですから、私たちは自分たち自身、「新しい公共」の一つではないかと思っておりますけれども、やはり政府が一つの方針を立てて位置づけをして、そしてこれをもうちょっと増やすんだ。そのことによって、地域で先ほど来いろいろな事業をしていらっしゃる不登校のお子さんだとか、あるいはホームレスの方とか、いろいろな方々がありますが、それを支援する市民事業に我々がまた支援をするということで、お金が本当に地域の中で回っているということが実現できるんじゃないかと思っているんです。

ですから、今回「新しい公共」推進会議が設けられまして、私もそのメンバーとして参加できたことは大変うれしく思っておりますし、こういった「新しい公共」に関わる人々や市民事業とか団体がもっともっと生き生きできる、存続できる、新しくできる、そういうことに結び付けられるような方策ができれば、あるいは私も参加できたら大変うれしく思っております。そのために力を尽

くしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○金子座長 ありがとうございます。それでは、山口さんお願いします。

○山口委員 国際協力NGOセンター、JANIC（ジャンニック）の山口と言います。

JANICは、90の国際協力NGOによって成っているネットワークNGOです。私自身は、アフリカの飢餓報道に接してボランティアでソマリアという国に難民救援に関わって以来、日本国際ボランティアセンターやシェアという団体を含めて26年間、NGOスタッフとして国際協力、貧困削減などの分野で働いてきました。そういった意味で、私からは途上国を含めた各国、世界の状況を見てきた経験、あるいは国際的なスタンダードの視点から日本の「新しい公共」について何らかのインプットができればと思っております。

私自身の問題意識というのは、より公正で平和な世界が実現するためには市民社会が強くならなければいけない。そのためにはNPO、NGOが強くなって、市民と共に歩いていかなくてはならないという問題意識を持っています。

では、そのNGO、NPOをどう強くするか。いろいろな形で税制を含めて、行政からの支援もあるかと思いますが、そのときにNGO、NPOを殺すような、それを弱めてしまうような支援の仕方というのはいかがなものか。それを強めていくためにどうしたらいいかというのが1点目です。

2点目は、NGO、NPOはやはり市民に伝えられるべきなので、いかに市民に支えられる仕組みをつくっていくか。それが、もう一つの問題意識です。

具体的に今、配布資料として添付させていただいていますが、3つの提案があります。

1つは、NPOの組織強化のための専門家を派遣するシステムをつくれないうか。これは、実は私が南アフリカに出張したときに、現地でシビルソサエティ（市民社会組織）に対して南ア政府が専門家、コンサルタントを派遣する費用を負担してその組織強化を行っているのですが、それがシステムとしてできているのを見た経験です。

それから、今JICAが国際NGOに対してアドバイザー派遣制度というのを実施しています。その資料を私の資料の最後に付けさせていただきましたが、専門家、会計であるとか、あるいは広報専門家を派遣して、その費用をJICAが持つ、あるいは南アの場合は南ア政府が持つ。その組織強化につながるように、一時的に助成金を注ぎ込んで、それがずっと続かないと団体が育たないではなくて、体質強化のための支援を行うことが必要であるということで、こういうようなシステムができないかというのが1点目です。

ただし、先ほど北城さんがおっしゃったように、プロボノというのも非常に重要なので、プロボノも強化していくことが必要かと思えます。

○金子座長 3点のうち2点はあと1分しかないので、すみませんがよろしく。

○山口委員 2番目は、アカウンタビリティ・セルフチェックというのをJANICではやっております。これは、社会に信頼されるためには組織を社会に対して開き透明性を確保するためにアカウンタビリティを向上させる。そのためのシステムであり、この資料に付けさせていただいているのですが、ほかにもNPOセクターで組織の透明性を確保するようなシステムづくりを行っている団体もあります。そういう組織の透明性を確保するような仕組み、あるいは情報公開を積極的に支

援する。聞くところによると、NPOでウェブ上で財務諸表を公開しているのは10%しかないと言われていて、もっと市民が見て寄附をしたいと思えるような情報が見られる仕組みが必要だと思っています。

3点目は、もうほかの方からもおっしゃられた（寄附）税制及び認定NPOの資格要件の緩和ということで、それは既に市民公益税制プロジェクトチームの方でそういう報告書が出されていると思いますが、それを是非実現していただきたい。それを強くお願いしたいと思っています。以上です。

○金子座長 ありがとうございます。

大変、失礼もあったかと思えます。鬼のように時間を管理しましたが、全然反省はしておりませんので、また次回からもこんな感じで続けていきたいと思っています。

玄葉さん、逢坂さん、何かございますでしょうか。余り時間はございませんけれども、一言。

○玄葉内閣府特命担当大臣（「新しい公共」） 時間はありませんが、ただ、税制はやらなければいけないなということを今日は強く実感をしましたし、すごく刺激的だったし、多様な論点があるなというふうにも思いました。

特に、先ほど中竹さんのマインドの組み込み方というのは、なかなかこれはいろいろな意味で深く考えさせられる話をいただいたという気が私はしていますし、本当に皆さんの意見を聞きながら、あるべき日本の国柄というか、そういうことをすごく今、考えています。

長くなるといけませんから、次回から、より具体的なことを逢坂さんから恐らく提示があって議論できると思いますので、よろしく願います。

○金子座長 逢坂さん、一言いかがですか。

○逢坂総務大臣政務官 それでは、一言だけ。普段こういう会議は私、睡眠の時間になってしまうんですが、今日はしっかりと全部、話を聞かせていただきました。

非常にいい会議でありました。ありがとうございます。

○金子座長 ありがとうございます。

前回の円卓会議をリードしていただいた松井さん、また、細野さんから何かありましたら是非どうぞ。

○松井「新しい公共」調査会会長代行 私は、今「新しい公共」調査会という鳩山調査会の下で、鳩山会長の代行として今日参ったのですが、前身の円卓会議のよさは、全体でやったのは1月末から始めて4か月ぐらいですけども、いろいろな視察も一緒に行って、十数回やって、その間、夜なべ作業を起草委員会とかでやって、あとは飲み会もありました。

この中にも数人の方々が残っておられますが、やはりそのチームで自らのバックグラウンドというのは当然それぞれの方にあるわけですが、そのバックグラウンドを超えて議論をして、消費者庁長官もメンバーでいらっしゃいましたけれども、それぞれのバックグラウンドとか、ここは自分の背負っているところだから言わなければいけないというような議論を超えた議論をしていただいた。短期間ではありましたが、チームになってだれかにお互いが依存するというわけではなく、上下もなく、それぞれがプライドを持ってこの宣言文をまとめていただいたと思っています。

これから、この推進会議は長丁場になるのかもしれませんが、恐らく今日の要素だけでも税制だけではなくてコンパクトみたいな議論、市民セクター間の関わりの議論もあるし、ひょっとしたら、

鳩山さんもおっしゃったんですけれども、政府自身、「新しい公共」の視点で政府自身の在り方を見直すということも実はある。そこは今日の論点からは抜けていますけれども、これは行政刷新会議そのものもそうです。

そういうこともありますし、是非、稠密な御議論を、我々は党の立場ですから半分オブザーバーみたいなものなんですが、我々もバックアップして、鳩山さんも引き続きこの「新しい公共」にコミットするとおっしゃっていただいているので、後退しないでできるだけ前進できるように、それから「新しい公共」があるセクターのためだけのものではなくて、だれかがおっしゃいましたが、「新しい公共」は懐かしい公共でもあるけれども、それをもう一回新しいフレームワークの中で活かしていくような社会の在り方とか政治の在り方自身をつくっていくということに、我々の立場でも力を注いでいきたいと思えます。

細野さんから一言、是非いただきたいんですが。

○金子座長 では、是非一言どうぞ。

○細野「新しい公共」調査会事務局長 大変それぞれ皆さん刺激のある話で、楽しく私も1時間過ごさせていただきました。ありがとうございました。

私は、この「新しい公共」の方と党の方の税制をやることになっていまして、目下の最大の課題は寄附税制なんですね。ここのところは、では、どうそれを分けるかということをお我々が判断しなければならないということでもかなり凝り固まっていたんですが、北城さんがおっしゃった、寄附が集まるか、集まらないかというのは民間、国民が仕分けをするんだという、その発想に立てば、ある程度その認定を広くしても、あとは集まる場所には集まるし、集まらない場所には集まらない。我々がここだけには寄附してくださいと選ぶ作業ではないんだということがはっきりわかったなど。

昔、そういう感覚が私にはあったつもりだったんですが、10年こんなことをしていると、ちょっとそこがぼけたなということも含めて感じました。

佐野さんがおっしゃった、民が民を評価するというのが本当は理想なんですけど、今回はそこまではなかなか難しいと思うんですけれども、今日の皆さんの御発言を踏まえて、できるだけ早くいい形で結論を出したいと思っております。

○金子座長 立場が変わった福嶋さん、一言だけ何かございますか。別の立場で世界はどう見えますか

○福嶋消費者庁長官 前回の円卓会議では民間委員として参加させていただいていたんですが、今回は政府の委員ということで、先ほどの寺脇さんの逆で変わったんですけれども、ただ、政府の中核の方はこちらにいらっしゃっていて、私はほとんど民間委員の席に座っているという感じで、どういう顔をして座っていればいいのかと、ちょっと戸惑っていたんですけれども、多分、前回の円卓会議でいろいろ勝手なことを言いましたので、政府の委員になってもそのこと責任を取れよということと、あとはやはりこの場合は民と官、関係なく議論しようよということでここに座れということなのかなと思って勝手に納得して座っておりますので、よろしく願いをいたします。

○金子座長 ありがとうございました。

年内に、先ほど逢坂さんの方から説明がありました政府の対応について、我々も更にそれをプツ

シュするというこの提案をこれから議論していきたいと思います。これはタイムリミットがあります。が、推進会議を、毎日やるわけにもいきません。

次回までに、座長の方からたたき台を用意させていただきます。これは、円卓会議のときにもそういう形で私が草稿を書き、メンバーの人にぼこぼこにさせていただいてドラフトを作ったということがございます。まずそれをやります。

今日は税制のことで大変すばらしい議論があったんですけども、この会議で議論するのは税制だけではございません。もっと広い、さまざまなことがあります。政府の提案もそれらに言及しております。そのことを含めて骨子を策定させていただき、次回この場でもって皆さんに提示をさせていただき、ぼこぼこにさせていただきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

皆さん、たくさんまだ伝えたいことがあると思いますので、それまでの間に事務局の方ないしは私の方にどんどん御意見を、どんどんと言っても今日の資料の100倍くると夜が眠れなくなってしまいますけれども、是非そこから始めたいと思います。

今日は、大変いいスタートが切れたのではないかと思います。この調子でどんどんいい提案をしていただければと思います。

では、ちょうど時間になりましたので、本日はこれにて閉会いたしたいと思います。本日もありがとうございました。